

COC⁽¹⁾ 先進事例における、 フィールドワーク活動困難者への対応措置について

関 谷 融

About correspondence measures to a fieldwork active difficult person
in a COC forward case

Toru SEKIYA

キーワード：COC、集団活動困難、並行実施

長崎県立大学では、大学COC事業に伴い、平成27年度入学生から、前期15回の講義と、8・9月期における4泊5日の実地実習形式の授業の組み合わせによる「長崎のしまにまなぶ」をスタートさせた。地域振興及び地域の抱える課題に関する理解とその解決を志向した取り組みであることを謳い、国際情報学部及び国際社会学部ではこれを1年次前期の全学教育必修科目として設定している。

本研究は、集団活動困難者（本学のCOC実地実習プログラムは宿泊を伴う離島エリアでの実施のため）に対する代替プログラムの案例及び適用要件を検討するために、COC採択された大学でフィールドワーク（インターンシップをCOCとしているものを含む）を必修としている事例において、上記懸案がどのように処置されているかを調査し、「代替活動」の運用・再設計に向けた知見を得ることを目的とした。

はじめに

本研究は、長崎県立大学平成27年度地域志向研究〈COC先進事例における、フィールドワーク活動不適合者への対応措置について〉成果に基づくものである。当初は、調査対象として「プレインターンシップ」（西九州大学）、「長期インターンシップ（共愛コア）」、「RPW（Regional Project Work）」（共愛学園前橋国際大学）、「教養ゼミの地域体験授業」（広島大学）、「必修フィールドワーク」（奈良県立大学）、「地域実習I」「地域実習II」（高知県立大学）を候補としたが、予算及びスケジュール調整により、高知県立大学、共愛学園前橋国際大学で訪問調査を実施した。

調査項目は、研究目的である各大学の「代替プログラム」の設計・実施状況であるが、その前提となる本体プログラムについても併せて調査した。

「代替プログラム」の諸事例

以下では、まず本学において「代替プログラム」がどのように設定されているかについて記す。次いで、高知県立大学の「地域実習I」「地域実習II」について「代替プログラム」がどのように設定されているかを見、そこから得た本学のシステム運用及び再設計の指針を報告する。

なお、本研究の開始時点では、共愛学園前橋国際大学のプログラム全体の概要及び「代替プログラム」がどのように組み込まれているかを見出すべく調査に赴いたが、全く逆転した設計思想がそこに見いだされたため、併せて報告する。

1. 長崎県立大学

長崎県立大学においては、「代替プログラム」は、天候不順等によるグループ全体の補充用（Aプログラム）と個人補充用（Bプログラム）に分けられており、本研究が対象とする「困難（団体行動がとれない）学生」の代替はBプログラムのうち、「フィールドワークB-3」⁽²⁾として、教員用の『マニュアル』にのみ記載されている。

なお、「困難（団体行動がとれない）学生」の見極めについては、特に定めはない。実際には、講義時間中にグループ担当教員が注視し、違和感があれば教員団で共有するという暗黙の了解に依存せざるを得なかったが、平成27、28年度はそうした事態報告はなかった（報告がないということと、該当する学生がいないということは必ずしも等価ではない）。

2. 高知県立大学

本研究のテーマである「代替活動」を必要とする事例は1件出現したそうである（「地域学実習I」の本実習三日間のうち1日を無断で欠席）。しかし、後年次の「地域学実習II」で「地域学実習I」での経験を土台に、学生が自主的に課題を設定し、実施設計を行わせ、この2科目をトータルで評価することを運用上認めているので、「地域学実習II」で吸収できると考えているとのことであった。

なお、「地域学実習I」においては、活動課題は大学側（地域教育研究センターの教員、同センターの「域学共生コーディネーター」と呼ばれる専任職員、及び各学部から参加する教員）が提示する。活動計画の枠組みも同様に提供される。学生は、同じ課題に配属（第8希望までのうちから）されたグループメンバー同士で協議しながら（提示された）課題をこなすための設計を行い、かつ実行する。課題の創出にあたっては、さし当たって教員が提案する。高知県立大学には、もともと地域活動の経験をもつ教員が多いが、ゼロベースで担当となった教員には域学共生コーディネーターが仲介・助言をする。事前・事後学習を含む実習はグループ及び担当教員に任されているため、日取り・場所も様々である。

「地域学実習II」が設定されているため「地域学実習I」では、それ自体が不適應の原因とならないよう、学生に過度の負荷をかけないように、達成目標は地域活動の経験をするといった程度を単位認定の現実的ボーダーラインとしていて、地域に投げ返す具体的提案までは求めないことにしている（もちろん、それ以上の達成には相応の評価を行う）。⁽³⁾

3. 共愛学園前橋国際大学

共愛学園前橋国際大学では、自学の教育の核となる科目（「共愛コア科目」）を7群に分類し、そこから必修6単位、選択必修2単位を含む20単位以上を取得するよう定めている。本研究が対象とするCOC関連科目は、C群「地域理解」に配架されている。

いずれの群・科目に対しても、いわゆるポートフォリオ・システムがひも付けられている（Web

上に構築され、学外からも認証アクセス可能)が、学生のイメージを容易にするため「キャリア・ゲート・システム」と別称されている。就職時の自己開示(アピール)の際、大学でどのような知識や技能を学修してきたかを開陳するいわば「ショー・ケース」と見立てるということである。

C群「地域理解」科目のうち、「地域実践演習I」～「地域実践演習V」「Regional Project Work I」(長期インターンシップ)は2015年度から新設された科目であり、また、選択科目であるため、卒業要件上問題となる未履修(不適応)に伴う「代替プログラム」の設置は慮外されている。⁽⁴⁾その意味では、当初の研究目的には残念ながらそぐわなかったが、これらのうち「Regional Project Work I」(長期インターンシップ)について、申請者の思い込みを刮目させる全く逆転した設計思想がそこに見いだされた。

この科目は、学生の希望により、半期(1 Semester)をサービス・ラーニング・タームとし、この期間利用した地域留学(企業・NPOでのインターンシップ)に対して12単位を認定するというものである。いわば学生の学修志向を大学のカリキュラム構造に改造・変形するのではなく、むしろ逆に大学のカリキュラムを学生の学修に合わせるという思想がそこに見いだされる。これならば、概念上「不適応」は起こらないということになる。

考察

「代替プログラム」の対象となる学生の見極めについては、担当教員・スタッフによって本時プログラムと同時並行して行うことが、先進事例においても実際の・現実的であるように思われる。「代替プログラム」の実施時期・形態については、本学のように年度単位で完結させているケース(高知県立大学)では基準となる活動時間数を定めて各担当教員が何らかの救済措置(通常授業における補習と同様の措置)を実施して必要な授業時間数を確保できると設計している。また、上位(学年)科目へと展開させ、その段階での並行実施(同時に再履修することを認める)が有効であるとの知見を得た。本学においてもその例に倣うべく検討の余地があると思われる。

共愛学園前橋国際大学では、そもそも選択科目として設定されていたため「代替プログラム」は不在であったが、むしろそれを無効化するカリキュラムを見出すことができたように思われる。

教育学の箴言に「プロスクラステスの寝台」がある。これは旅人を泊めた宿屋の主人が、旅人をベッドの長さに合わせるべく旅人を無理矢理引き延ばしたり足を切断したという内容であり、教育の負の側面を戒めるものである。善意から発したとはいえ、否、善意から発したからこそ知らず知らずのうちに、用意した課題・活動に当てはまらない存在者(境界的事例を含めて)を、「問題」「不適合(適応)」とラベリングしてしまうという陥穽がそこには待ち受けている。

多くの大学で、授業の個別内容や授業科目の設定、いわゆるスコープ・レベル(カリキュラム配置)で学生の意欲を汲み取った「不適応」へのケアは行われているが、やはりカリキュラムが主で、学生は従である。それとは対照的に「Regional Project Work I」は、カリキュラムを学生の意欲に従属させるというシークエンス・レベル(進行棒)での設定である。

これは、大学にとってはもちろん、学生にとってもかなり冒険的・常識破りなカリキュラム設定のため利用者はまだわずかということであったが、「不適応」存在を括りだすという行為そのものが無意味化するという点で注目に値すると言えるのではないだろうか。「不適応」という色眼鏡への囚われが、相当程度、我が身にあるということを告げ知らされた思いである。本学のプログラムに直ちに適用はできないものの、COCの趣旨を体現するオルタナティブな方向として、将来的には一考の価値があると思われる。

注

- (1) 「知(地)の創造拠点」(Center of Community)
 - (2) フィールドワーク(FW)Bのマニュアル(別メニューによる実施)
 1. フィールドワークBの種類
 - フィールドワークB-1
フェリー等の遅刻への対応(4泊5日で実施)
 - フィールドワークB-2
忌引き・病気等で参加ができない場合の対応(4泊5日で実施)
 - フィールドワークB-3
団体行動が取れない学生への対応(4泊5日での実施、ケースによっては5日間の日帰り)
 2. 実施の形態
 - (1) フィールドワークB-1及びB-2は、合同でグループ活動を行う。
 - (2) フィールドワークB-3は個人としての活動を行う。
(希望があればB-1、B-2との合同による活動も可)
 3. 実施の期間、場所
 - (1) 期間
9月22日～9月26日(予備週)(しまの協力者の事情により、9月24日～28日
で実施する可能性あり。この場合、事前打ち合わせは9月23日。)
夏季に出来なかった場合は、12月22日～26日又は12月23日～27日
 - (2) 場所
佐世保校…佐世保市黒島
シーボルト校…長崎市高島
 4. その他
宿泊を基本とするが、フィールドワークB-3で宿泊ができない場合は日帰りで実施する。
 5. フィールドワークBの実施内容
 - 課題(テーマ)
 - 佐世保校…佐世保市黒島
黒島…長崎の教会群とキリスト教関連遺産(黒島教会)
 - シーボルト校…長崎市高島
高島…九州・山口近代化産業遺産群(高島炭鉱跡)の世界遺産登録前における、観光客の動向について(後年に世界遺産登録後の動向の状況変化を研究するための、事前における調査)
- 達成目標
- I. 観光客の
 - (1) 黒島・高島に対する印象を知る。
 - (2) 黒島・高島に関する情報の入手手段を知る。
 - II. 黒島・高島関係者の
 - (3) 黒島・高島における現在までの観光PR方法を知る。
 - (4) 来島して欲しい観光客の傾向を知る。

III. 黒島・高島の今後の在り方

(5) 観光客増加のための手段を考える

展開

事前打ち合わせ（フィールドワーク前日）

- (1) 与えられた課題・達成目標を理解。
- (2) 佐世保市・長崎市の公式ホームページを用い、黒島・高島に関するデータを収集。
(黒島支所・高島行政センターのサイトも活用する)
- (3) 佐世保市又は長崎市の観光課、黒島支所・高島行政センターへの訪問（第1日目）を通して、聞き取りたい事項、入手したい資料を検討。
佐世保市観光課、長崎市観光課、黒島支所、高島行政センターに連絡をとり、訪問のアポを確定。

第1日目

- 午前 (1) 佐世保市観光課又は長崎市観光課を訪問し、聞き取り、調査、資料の入手。
- 午後 (2) 黒島・高島に移動し、島内の視察
- (3) (学生用マニュアルにある) フィールドワーク
日報の第1日目のうち記入できる部分を完成させ、提出。

第2日目

- 午前 (1) 黒島支所又は高島行政センターを訪問し、聞き取り調査、資料の入手。
- 午後 (2) 聞き取り調査、入手した資料を基に、フィールドワークの方法を検討し、決定。
- (3) (学生用マニュアルにある) フィールドワーク日報の第2日目のうち記入できる部分を完成させ、提出。

第3日目

- 午前 (1) フィールドワークに必要な詳細な事柄（アンケートの文言、インタビューの内容、移動方法等）を決定。
- (2) フィールドワークに用いるアンケート用紙等を準備。
- 午後 (3) フィールドワーク。
- (4) (学生用マニュアルにある) フィールドワーク日報の第3日目のうち記入できる部分を完成させ、提出。

第4日目

- 午前 (1) フィールドワーク。
- 午後 (2) フィールドワークの結果に基づくまとめ。
- (3) まとめを基にした「しまの関係者」を対象とした簡易な報告会、意見交換会の準備（グループ内模擬発表）。
- (4) (学生用マニュアルにある) フィールドワーク日報の第4日目のうち記入できる部分を完成させ、提出。

第5日目

- 午前 (1) 「しまの関係者」を対象とした簡易な報告会、意見交換会。

午後 (2) 報告書作成・発表準備は今回のフィールドワークの結果を用いて行うため、作成等に向けて概要の検討。

グループで実施した者はグループとして、個人で実施した者は個人として、報告書作成・発表準備。

(3) (学生用マニュアルにある) フィールドワーク日報の第5日目のうち記入できる部分を完成させ、提出。

(4) (学生用マニュアルにある) 「しまなび」プログラムの全体に係るチェックリストを記入し、提出。

(5) 大学へ移動。

備考 (1) 報告書作成及び発表会準備を学生用マニュアルの記載に従い、後期授業開始直後に行う。

・報告書作成及び発表会準備には「まとめ報告」と「課題」の提出がある。フィールドワークB-1、B-2はグループとして作成する。フィールドワークB-3は個人として作成する。

(2) 報告書・発表準備の構成(内容)はフィールドワークBと同様とする。

(3) フィールドワークB-3は、宿泊を基本とするが、それができない場合は日帰りを実施する。

(2) 以下は、2015年度「地域学実習Ⅰ」の実施要領の概要である。

0. 担当教員の業務

共通教育部会長の統括のもとに、以下の業務を担当する

- (1) 事前指導
- (2) 現地実習の引率及び指導
- (3) 事後指導
- (4) 実習実施状況・参加状況報告書の作成・提出
- (5) 成績等評価結果報告書の作成・提出

1. 概要説明、各実習課題担当者およびグループの確定

[4月] 新生ガイダンスで域学共生カリキュラムと地域共生推進士養成プログラムの説明を行う。

[5月] 各実習課題を担当する教員を、担当教員から提出された担当希望に基づき、域学共生コーディネーターとの間で個別調整をした上で確定。

[5月] 決定された実習課題で取り上げる地域課題は、「地域学概論」の授業の中で「高知県が抱える地域の課題」の具体例として講義する。

[5月] 受講対象学生全員に対する地域学実習1実施説明会を実施。

[5-6月] 実施説明会実施後、受講対象学生全員に対する希望調査(アンケート調査)を行い、これをもとに全学生の配属する実習課題を確定。

※現地実習の実施時期が早い課題のグループを先行して確定することがある。

2. 授業計画および時間配分

シラバスには授業計画として下記が記載されている。

オリエンテーション (3時間)

実習地域および課題に関する事前学習 (8時間)

地域活動の実施 (24時間)

地域活動成果のプレゼンテーション資料の作成（4時間）

実習報告書の作成（5時間）

プレゼンテーション（1時間）

上記のうち、必須要件は「地域活動の実施（24時間）」であり、本実習では8時間×3日間として計画している部分になる。他の割り当ては目安として示したものであり、この時間にこだわらず、担当教員の判断で配分を変更することは差し支えない。

「地域活動の実施（24時間）」の時間には、受講学生は全時間参加が原則。真にやむを得ない事情で「地域活動の実施（24時間）」の全部または一部に参加できなかった学生に対しては、後述する救済措置を適用する。

「地域活動の実施（24時間）」以外の時間は、受講学生が実質的に当該作業を確実に実施した時間として確保する。たとえば、図書館で文献調査を行わせる場合、受講生毎に実施時間と実施内容が把握できる形で実施したもの（担当教員の指示で時間を決めて一斉に行わせた場合など）はこの時間に含めてもかまわない。しかし、受講生が個別に自発的に実施したものであって実施時間と実施内容が確実に把握できないものはこの時間には含めない。

実習実施状況・参加状況報告書の提出により、単位数に見合った所定の授業時間が確保されたかどうかを確認する手続きを設定しているため、担当教員は受講生が実施した時間・内容を確実に把握し、記録しておく。

真にやむを得ない事情で「地域活動の実施（24時間）」以外の時間として実施する授業の一部に参加できなかった学生に対しては、各担当教員が何らかの救済措置（通常授業における補習と同様の措置）を実施して、必要な授業時間数を確保してください。

※真にやむを得ないと認められない理由で計画した授業や現地実習を欠席した場合は救済措置は不要。

※グループの学生に個別に作業を行うよう指示すると、実施時間と実施内容を個別に把握することが必要になり、非常に手間がかかることが予想されるので、グループ全員を集めて一斉に作業開始と終了を指示する（作業内容自体は各自に個別に設定、あるいは、いくつかのサブグループ毎に設定したのでもよい）などの方法で実施することを推奨。

3. 授業開始までの準備

[6月以前]担当教員と域学共生コーディネーター（必要に応じて、他の関係者が加わることもある）の間で、実習課題ごとにミーティングをします。このミーティングでは、以下の点について協議し、決定する。

日程は個別に調整するが、現地実習開始時期が早い課題を優先する。9月以降に現地実習を開始する課題については、7月上旬から順次実施し、初回ミーティングは7月完了を目途とする。なお、初回ミーティングだけで下記事項に関する打ち合わせが完了しなかったときは、引き続き個別協議の場を設定する。

日程の確定または再確認

実習内容の確認と修正

実施体制の検討

宿泊先や交通手段の確定

※この打ち合わせ内容をもとに、事前指導で行う事前学習の内容を考える。
必要に応じて地域共生コーディネーターに相談する。

※あらかじめ、活動する地域の下見をしておきたいときは域学共生コーディネーターと相談する。

[6月以降]担当教員とグループ学生が協議して、事前指導のスケジュールおよび実施方法を確定。

地域学実習1は集中授業（前期・後期の指定なし）として設定しているので、事前指導の時期は現地実習開始の概ね2週間前までに終了するよう設定し、目的の達成に必要な内容を単位認定に必要な時間を確保するだけでよく、どうしても必要と思われる場合を除き、これを超える内容・時間を設定する必要はない。

事前指導の実施時間は、通常授業の実施時間帯でも、土日祝日を利用しても差し支えない。ただし、グループ所属学生の他の授業の受講に支障がない時間帯を設定する。

事前指導の実施場所は、グループ所属学生の状況と希望に応じて、池・永国寺キャンパスのいずれでもかまわない。使用する教室等は各担当教員の責任で確保する。

事前指導はグループ所属学生全員の出席を原則としますが、やむを得ない事情で欠席する学生に対しては、欠席した時間に実施した事項あるいはこれに相当する自習を指示することによって、出席扱いとすることができるものとする。

各学生に対する連絡は、掲示、電子メールによる方法で差し支えないが、可能な限り、ウェブ教務システムのメッセージ機能を併用する。

4. 事前指導

事前指導では、以下の事項を実施する。ガイダンスの事項の説明については、グループ全員を対象として一斉に行うことが適切と思われるが、事前学習については、グループ全員一斉による方法以外に、グループを複数のサブグループに分けてグループ毎に作業を行わせるなどの方法を併用しても差し支えない。

【ガイダンスの事項】

- (1) 事前指導（可能なら事後指導も）の日程、現地実習の日程の確認
- (2) 地域の抱えている課題や地域の事情、特性などについて説明および現地実習に参加する上で注意事項
- (3) 事前学習の開始までに自習しておく事項の指示

※上記中の（2）の説明は域学共生コーディネーターが行うので、日時・場所を地域教育研究センターに連絡する。

【事前学習事項】

事前学習の内容は、実習課題によって大きく変わるが、（必要に応じて）下記の内容を含むものになると想定している。

- (1) 現地実習地域の自然特性や社会的特性
- (2) 現地実習地域が抱えている課題の概観
- (3) 現地実習で取り上げる課題に関する予備的知識
- (4) 現地実習の実施に必要な技能等の予行・トレーニング

なお、事前学習については、教員が講義する形ではなく、学生自身が調べてまとめるという形を原則とする。担当教員は、作業分担の指示、スケ

ジュールの管理、(必要があれば、また、可能であれば) 不足する事項の補足説明を行う。

実施方法としては、以下のような方法が想定される。

- (1) 担当教員による学習事項の指示
- (2) (必要であれば) 担当教員による分担の指示または受講生の協議に基づく分担の確定
- (3) 学生自身による資料調査 (図書館資料、ネットワーク利用など)
- (4) 資料調査結果の取りまとめおよびプレゼンテーション

5. 現地実習の引率及び指導

現地実習のおよそ2週間前までに、担当教員と域学共生コーディネーターが打ち合わせをする。

現地での指導には、2名の域学共生コーディネーターのうちのいずれか、または地域教育研究センター長が「補助担当員」として同行する。また、活動するエリアが広いときなどは、必要に応じて2回生以上の学生ボランティアが同行することもある。実習課題ごとの補助体制については実習課題ごとに行うミーティング[6月以降]で検討する。

宿泊先や交通手段については、地域教育研究センターが手配する。実習の費用は、平成27年度は、一部を除いて、公費から支出する。なお、実習中の食事代や材料費等は、学生の自己負担となる。

詳しいことは、学生に配布する「地域学実習1の手引き」に明示している。

担当教員は、学生の引率と活動内容の指示をする。

6. 事後指導

事後指導では、現地実習の結果の取りまとめおよび実習後に提出する提出物の作成の指導を行う。

実習後に提出する提出物は「実施報告書」と「ポスター発表資料」であり、1グループで1部ずつを作成して提出させる。

※グループ内で役割分担を明確にして提出期限までに作成させる。個々人が作成したものを1冊にまとめるなど、作成方法は特に問わないが、個人レポートの寄せ集めにならないよう指導する。

提出期限は、現地実習終了後おおむね1ヶ月程度を目途とする。

地域教育研究センターの主催でポスター発表による地域学実習報告会を実施する。ポスター発表は提出されたポスターの掲示によって行うが、ポスター内容に関する口頭説明のための時間を設定するので、口頭説明を希望するグループで担当者を決めてポスター発表に立ち会う (口頭説明は義務ではなく任意)。

以上の他、優秀な成果をあげたグループに対して、口頭でのプレゼンテーションを要請する場合があるので、指定されたグループの担当教員は理解と協力をする (義務ではなく任意)。

7. 実習実施状況・参加状況及び成績等評価結果の報告について

実習実施状況・参加状況報告書及び成績等評価結果報告書の書式 (記載上の注意事項を付記) を別添の通りとするので、担当教員はこの書式に従って記載したものを実習の終了後に共通教育部会長に提出する。

なお、評価基準の解釈や適用上の食い違いなどによって実習課題間で評価結果

が著しく不均衡になっている可能性がある」と共通教育部長が判断したときは、調整を要請することがある。

8. 実習に参加できなかった学生の救済措置について

真にやむを得ない事情により「地域活動の実施(24時間)」の全部または一部に参加できなかった学生に対しては、2月～3月に補講課題での実習を追加する。この場合、当初の実習課題での事後学習をそのまま継続させるかどうかについては、「地域活動の実施(24時間)」への参加状況に基づいて担当教員と共通教育部長が協議して判断する。現地実習の全部または一部に参加しなかった学生がいたときは、担当教員は当該学生が参加できなかった理由を調査した上で現地実習終了後速やかに共通教育部長と協議する。なお、補講課題での実習については、地域教育研究センターの専任教員が担当する。当該学生の成績等は、補講課題での実習(当該補講課題の事前指導、事後指導を含む)修了後に、当初実習課題担当教員と補講課題担当教員が協議して評価する。

真にやむを得ない事情で「地域活動の実施(24時間)」以外の時間として実施する授業の一部に参加できなかった学生に対しては、各担当教員が何らかの救済措置(通常授業における補習と同様の措置)を実施して、必要な授業時間数を確保する。

以上のような参加状況・対応等は、実習実施状況・参加状況報告書に記載して報告する。

(3) 共愛学園前橋国際大学のCOC事業による地域志向教育の概要については以下のとおり。

1. 大学COC事業について

2014年度に共愛学園は、文部科学省「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」に採択された。COCはCenter of Communityの略称で、大学が自治体を中心とした地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を推進することにより、地域の課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる地域コミュニティの中核的存在として、大学が機能強化を図ることを目的としている。2014年度には申請237件から25件が採択され、2013年度の採択52件とあわせて、現在全国各地域で77件(82校参加)のCOC事業が展開している。

群馬県では高崎商科大学(2013年度)と共愛学園の2校のみがCOC大学に採択されている。高崎商科大学は高崎市、富岡市と連携しているが、共愛学園は『地学一体化加速プロジェクト:持続的「地(知)の拠点」創成へ』という事業名を冠して前橋市、伊勢崎市、群馬県と連携し、特に前橋市とは一体的に「COC推進本部」を設置している。

共愛学園のCOC事業は、地(知)の拠点として「地域(産業)人材育成」と「地域ブランド向上」という地域課題に取り組むことを目的としている。

特徴的な取組として、

- ・これまで地域の中で展開されてきた様々なプロジェクトを授業に位置づける、
 - ・半年間大学の授業に出席するのではなく、長期インターンシップや地域課題解決プロジェクトに参加することができるサービスラーニングターム(地域留学)を設置する、
 - ・地域産業界と共に地域(産業)人材にとって必要な能力について研究し、その育成のためのカリキュラムを開発する、
- などを挙げることができる。

2. 地域との共生による生涯学習社会の形成と学生の育成

共愛学園は、地域と共に生きる大学として、様々な地域共生・連携の取り組みを展開し、地域社会との交流を深めている。そして地域連携の取り組みに学生が参画することにより、教室だけでは得られない大変貴重な「学び」を得る機会となっている。

その原動力となっている「地域共生研究センター」では2004年から、

- ・子育て支援事業である「きょうあい子育てひろば」の企画・実施、
- ・前橋市の特色や課題について多方面から考察する『前橋学』講座の企画・実施、学生が講師を務め地域の人々が受講する「パソコンはじめて講座」等の企画・実施、
- ・地域の人々の経験や知識・知恵と大学の研究蓄積との相互交流の促進とネットワークづくり、
- ・男女共同参画社会づくり事業として、男女共同参画に関する学習機会（講演会・講座・研修等）

の提供等々、教育委員会や地域の公民館、NPO等との連携をとおして、群馬県内における生涯学習社会の形成の一翼を担っている。

さらに地域共生のポリシーは、学生の育成にも活かされている。

共愛学園の学生たちは、授業科目、ボランティア実習、学生プロジェクト活動、サークル活動など、様々な場面で地域連携の取り組みを行い、また地域の人々との学びを大切にしている。

》電子商取引演習（授業）：2004年度から地元企業と連携した商品開発をテーマに開講（文部科学省主催インターネット活用教育実践コンクール入賞、『トレードフェア』4年連続（大学生部門があった時代から数えると10年連続）最高賞受賞）

》繭美蚕=課題演習ゼミナールの学生が2005年6月に設立した仮想企業。

群馬の地域活性化を目的として、地元企業と連携した商品開発と販売を行う。（「大学は美味しい!!」フェアには共愛学園を代表し、2年連続出展）

》学校フィールド学習（授業）：前橋市内の小学校との地域連携事業

》学校放課後英語活動サポート：前橋市内の小学校との地域連携事業

》伊勢崎市小学校日本語教室サポーター派遣事業：日本語教師教育実習（授業）として伊勢崎市教育委員会との地域連携事業

》幼稚園や小学校における児童英語教室開設：児童英語教育実習（授業）の一環

》各種ボランティア活動・ボランティア実習（授業）

》アンカークラブ・聖歌隊などによる地域貢献の取り組み

》前橋市地域づくり推進事業におけるワークショップ・サポーター

》インターンシップ、総合科目「人間を考える」、介護等体験、教育実習、国内フィールドワーク、まちなかキャンパスなどの企業・地域・学校等における体験型の授業

》その他県内の各種イベント・行事への参加

大学と地域の交流から生まれたこうした地域連携は、PBL（Project Based learning）あるいはサービスマーケティングのスタイルをとって、現在のアクティブ・ラーニングを先駆的に実践した「学び」（社会連携教育）ということができる。

3. 地域志向科目のカリキュラム改革

大学COC事業では、全学生が在学中に一科目は地域志向科目を履修する教育カリキュラム・教育組織の改革を行うことが求められる。共愛学園ではこれまでの実績をベース

にして、群馬県・前橋市・伊勢崎市等の行政機関および教育委員会、サンデン株式会社や地元産業界の企業、NPO教育支援協会北関東等のNPO法人と協働連携をして、次のようなカリキュラムを実施している。

2015年度から、共愛学園前橋国際大学の「目的」を理解する重要な科目群である、共愛コア科目のC群「地域理解」に地域志向科目を設置して、新入生から選択必修（2単位以上）としている。

(1) 群馬を知るための講義科目（2単位）

「群馬の人と思想」、「群馬の産業と社会I・II」、「地域福祉論」、「地域史研究」、「地域社会学」、「群馬の言葉とこども」、「地域とこども」、「群馬を知る」（群馬県企画部の寄附講座）

(2) 行政や企業と連携したボランティア実習（2単位認定）：卒業までに30日以上、学外でのボランティア活動に参加して、毎回レポートを提出する。

(3) PBLを中心にした社会連携教育（2単位認定）：地域実践演習I～V

地域実践演習I（プロジェクト名 環境ネットワークキャンパス）

地元企業の環境みらい財団が支援する、大学生（共愛学園前橋国際大学・群馬大学・高崎経済大学・早稲田大学）と若手社員の協働プロジェクトに参加して、社会人や他大生と共に「環境」をテーマとしたプロジェクト活動を行う。

地域実践演習II（プロジェクト名 Mキッズサミット）

前橋市教育委員会生涯学習課、NPOと共愛学園が協働する「Mキッズサミット」に企画・運営スタッフとして参加して、小学生の成長をサポートするプログラムをゼロから立ち上げるプロジェクト活動。

地域実践演習III（プロジェクト名 やる気の木プロジェクト）

前橋市（産業経済部にぎわい商業課まちなか再生室）が主催する「やる気の木プロジェクト」（前橋市内の大学・専門学校の学生が中心市街地を舞台として、学生たちのやりたい事「やる気」を育み、そのやる気を形にしていく活動）に参加して、前橋市役所の職員と共に、まちなか再生にチャレンジする。

地域実践演習IV（プロジェクト名 前橋学）

前橋市内の公民館と共催する「前橋学」講座に参加して、地域の人々と共に地域の成り立ちや歴史（郷土史）を学ぶ。また前橋市内で行われる、地域の伝統行事を調査して参加する。

地域実践演習V（プロジェクト名 困難を抱える生徒の学習機会創生プロジェクト）

前橋市社会福祉課とNPOが開催する学習教室「M-Change」に運営スタッフ（講師）として参加して、学習の機会に恵まれない中学生に英語・数学を中心に「寄り添いながら」学習の支援を行う。

(4) サービス・ラーニング・ターム（半期）を利用した地域留学（12単位認定）：長期インターンシップ、Regional Project Work I

長期インターンシップ

連携先等

①前橋市役所（政策推進課）

②前橋市教育委員会（児童文化センター）

③地元企業の環境みらい財団

④地元企業の食料品会社

⑤地元企業の建設会社

将来の就職活動にそなえて、企業、市役所、教育委員会などで実際に仕事をしながら、社会に出るためのビジネスマナー（職場での行動のしかた）、ビジネススキル（仕事に役立つ能力）、ビジネスマインド（仕事をする心構え）を学ぶ。さらに研修先から提示されるテーマに取り組むことにより、単なる就業体験を超えた地域志向のマインドを身につける。

Regional Project Work I

連携先等

①NPO法人の社会貢献ネット（人をつなげるNPOづくりプロジェクト）

②COC学生プロジェクト（共愛COCO）

地域の課題解決や地域企業等のミッションをテーマとして活動する取り組み（プロジェクト活動）。県内の地域の人々や自治体、企業、NPO法人等の人々と共に、地域が抱える課題を掘り起こし、解決策を考えて行動する。現実の課題をテーマとして活動することで、実際の社会の仕組みや問題点を知り、それに取り組む人々との協働・交流をとおして、地域人材の自覚や行動力を身につける。

こうした地域志向科目群を全学生が履修することにより、群馬を知り、群馬に生きる人材としての能力と誇りを持った「地域（産業）人材」を育成し、「地域ブランド向上」に寄与することを目的として、COC推進本部は社会連携教育を推進する。

2018年度に文部科学省のCOC補助事業は終了するが、その後も地域志向の大学改革・運営を行うことを中期経営計画に組み込み、地（知）の拠点として教育活動・研究活動・社会貢献活動を展開し、さらに地方創生に資する人材の養成を目指す。

